資料３

【「困難を抱えた女性のためのつながりサポート事業」の実施状況】

生理の貧困が社会問題化

↓

ゆいぽーとでのパイロット実施（令和３年６月～８月）

（目的：本市における実態の把握）

【実施内容】

ゆいぽーとで週５日実施している「女性のためのなんでも相談（電話）」を拡充し、生理用品が必要な方から相談を受けた際は、可能な範囲で属性や困りごとの背景を把握し、後日、ゆいぽーとの受付等で生理用品と相談機関を記したカードを配布

【実施結果】

新型コロナの影響で困難を抱えた女性が一定数存在することが判明
- 孤立したことによる不安
- 収入減で生理用品の購入が困難

支援機関への迅速かつ適切なつなぎに課題があり、対策が必要
- 相談窓口の能力向上
- 支援機関相互の連携強化

↓

つながりサポート事業の実施（令和３年１１月～令和４年３月）

（目的：困難を抱えた女性の支援、支援機関の人材育成及びネットワーク構築）

【実施内容】

【困難を抱えた女性に対する支援】
- 女性のための居場所づくり
- 緊急電話相談（SOS 電話）の設置
- 生理用品の提供

【支援機関の体制強化】
- 人材育成研修会の開催
- 女性相談業務の手引きの作成

事業の広報・啓発

【実施結果】

【成果】
- 困難を抱える女性の不安解消
- 一定数の生理用品の提供
- 支援機関の能力向上・連携の強化

【課題】
- 利用が低調（相談が心理的ハードル）
- 生理の貧困の真の解決にならない（貧困の解消、生理の教育・啓発）